

たちかわ
立川3・3・30号立川東大和線の事業に着手します

本日(3月18日)、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
立川3・3・30号 立川東大和線	立川市羽衣町二丁目 ～ 同市栄町六丁目	2,520m	28m	令和3年度 ～ 令和12年度	239億円	北多摩北部 建設事務所

立川3・3・30号と国立3・3・15号で構成される立川東大和線は、多摩地域における南北方向の主要な路線であり、日野バイパス(国立市)から立川市を經由して青梅街道(東大和市)に至る多摩地域の骨格を形成する重要な都市計画道路です。

このうち、立川市羽衣町二丁目から同市栄町六丁目までの延長約2.5kmの区間について事業に着手します。

【事業の概要】

本事業は、幅員28mの道路を整備するものです。車道は4車線、両側に歩道を整備します。また、自転車通行空間の整備や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、多摩地域における人やモノの動きの円滑化、都市間の連携強化に寄与します。
- ② 周辺道路の渋滞が緩和されるとともに、生活道路への通過交通の流入を抑制することにより良好な居住環境を確保します。
- ③ 災害応急対策活動の中核拠点となる立川広域防災基地へのアクセス性の確保、災害時における安全な避難経路の確保などにより地域の防災性の向上に寄与します。
- ④ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

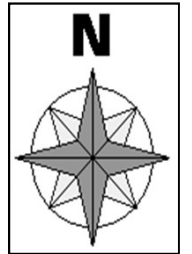
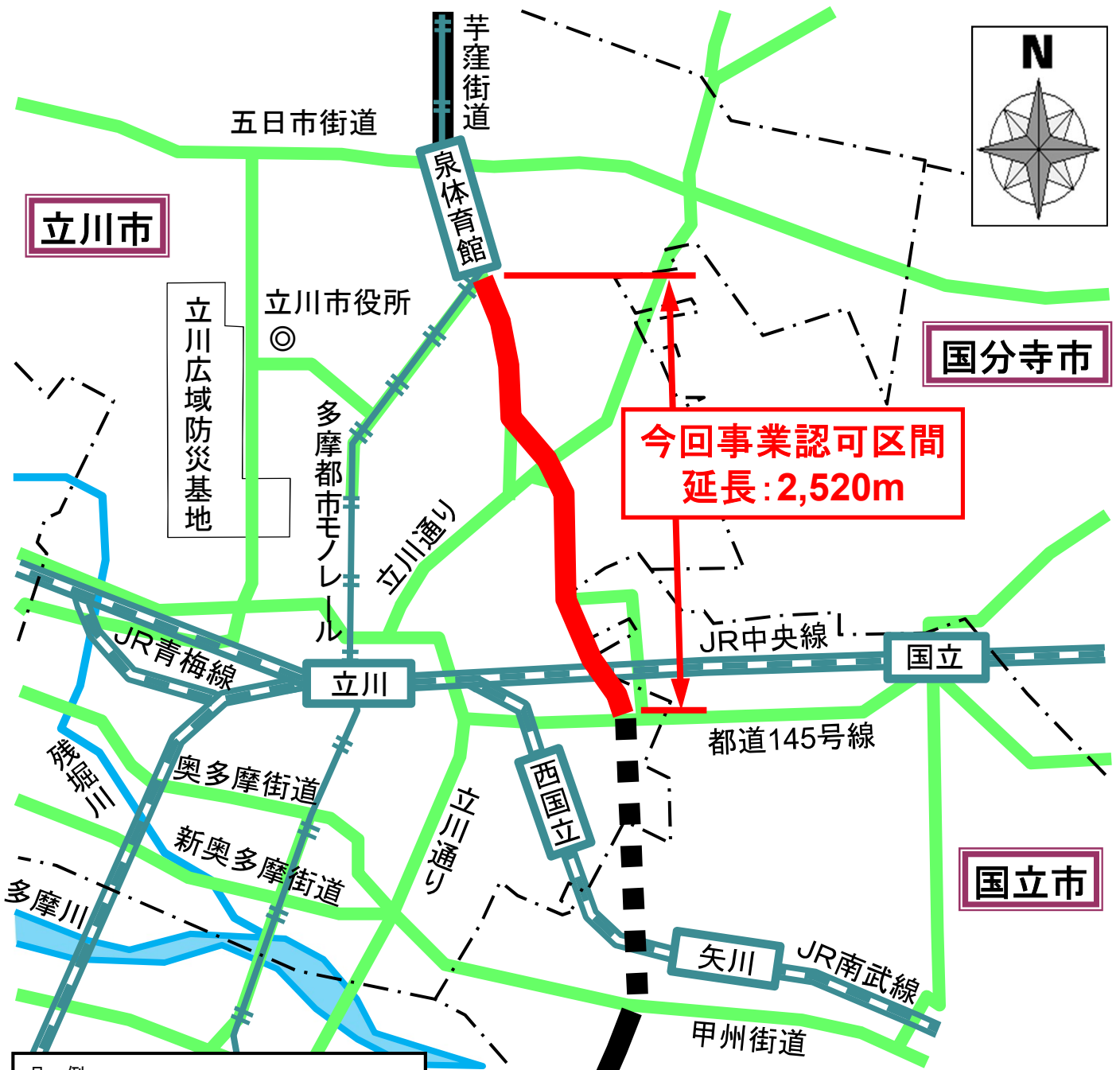
本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略9 都市の機能をさらに高める戦略
「誰もが使いやすくスムーズな道路網形成プロジェクト」

問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課 電話 03-5320-5324
(本区間の道路づくりに関すること)
(工事) 北多摩北部建設事務所 工事第一課 電話 042-540-9511
(補償) 北多摩北部建設事務所 用地課 電話 042-540-9535

立川3・3・30号立川東大和線

< 案内図 >



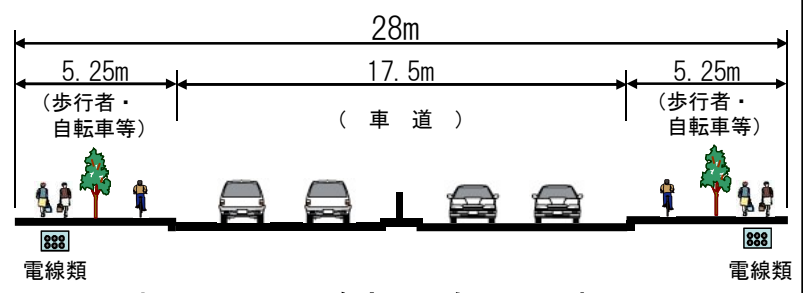
国分寺市

国立市

凡 例

立川東大和線のうち 今回事業認可区間	
整備済区間	
未整備区間	
周辺の主な都道	
JR	
モノレール	
河川	
市境	

計画断面図



※計画断面図は確定したものではありません。